

各応募者の提案における懸念事項

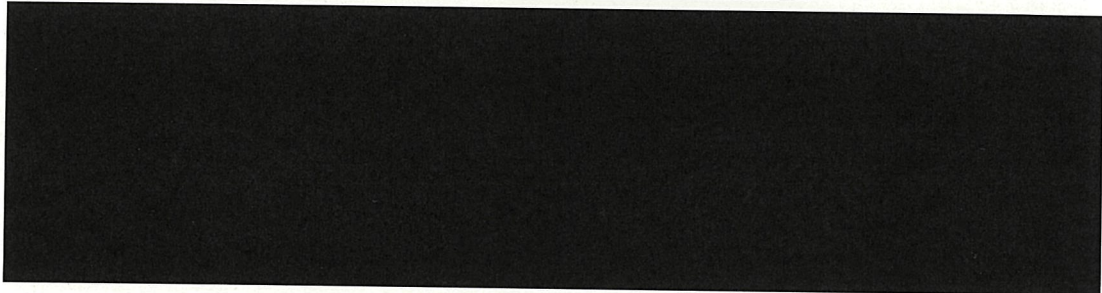
(財務会計WGより)

○ Aコンソーシアム

【重要事項】 個別事業の損益の考え方について

流域下水道2事業において事業期間を通して大きく損失を計上している一方、上水2事業では大きな利益を計上している。総括原価の考え方を踏まえ共通経費等についてどのような配分を行ったのかを確認する必要がある。

○ Bコンソーシアム

【重要事項】 運営権設定対象施設の  場合の対応について

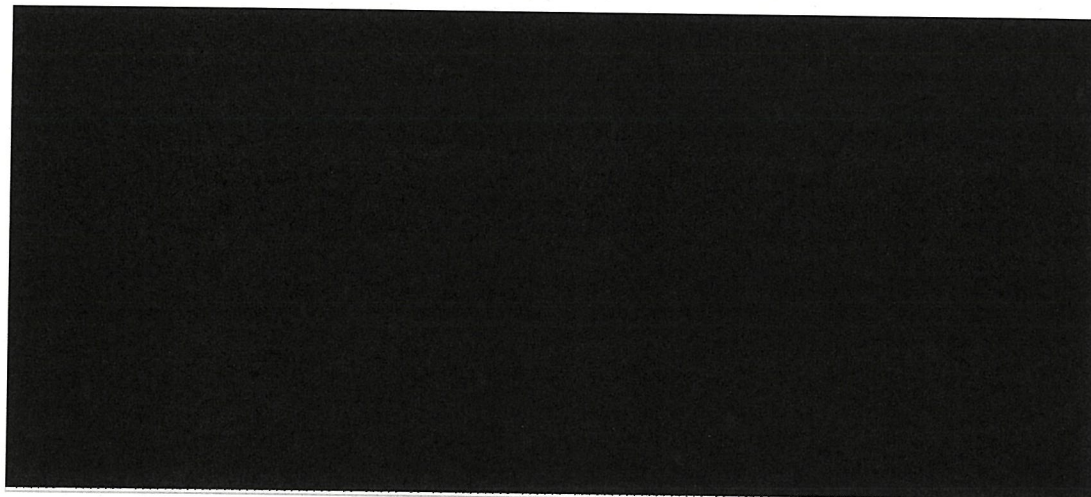
○ B・Cコンソーシアム

【重要事項】 下水における改築費の平準化について

事業開始当初に多額の集中投資を計画しているが、過去実績を踏まえれば県が用意できる予算額(国庫補助額)を超過する可能性が高いことから、改築計画の延期や平準化の調整の余地について確認する必要がある。

■ 個別事業の収支について〔Aコンソーシアム〕

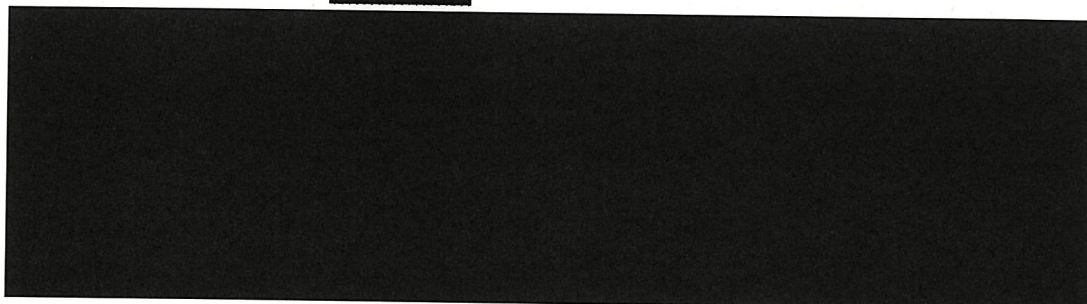
下水2事業（阿武隈川下流、吉田川）で大きな損失を計上する一方で、上水2事業で大きな利益が計上されている。



■ 運営権設定対象施設の [redacted] について〔Bコンソーシアム〕

▶

▶



■ 下水改築費の平準化（B及びCコンソーシアム）

流域下水道事業については国庫補助事業により実施するが、Bグループ及びCグループのピーク時における単年度の改築費は、過去単年度実績を大幅に上回る提案となっている。

このため、年度毎の改築費が、県が用意できる予算額（国庫補助額）を超過する可能性が高いことから、改築計画の延期や平準化の調整の余地について確認する必要がある。

